

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490700123		
法人名	社会福祉法人 慈徳会		
事業所名	グループホーム さくらテラス		
所在地	松阪市立田町786-1		
自己評価作成日	平成28年12月29日	評価結果市町提出日	平成29年3月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2016_022_kihon=true&JigvoNoCd=2490700123-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 29 年 1 月 17 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さくらテラスは、認知症デイサービス、小規模多機能型居宅介護、グループホームの複合サービスを提供しているため、入居者の多くが、認知デイサービスからご利用が始まり、病院の送迎支援や、買い物支援、短期宿泊等のニーズが高まると小規模多機能型へ移行され、入居ニーズの高まるとグループホームへの入居されるケースが多いです。しかも、ドア一枚で移行できるので、環境の変化がほとんどなく、リロケーションダメージも最小限にとどめられます。
季節ごとの行事や、小学校や歌の慰問等は、さくらテラスの合同になりますので、馴染みの方ばかりです。
また、同様に地域の芸能発表会や、文化祭にも参加させていただき交流を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は広大な田園の中の集落の一角に立地、事業所の敷地内で同じ棟に併設された認知症デイサービス事業所、小規模多機能型居宅介護の事業所があり、それらの事業所との連携で、日常的に交流が行われていることから、利用者、職員とも新しい馴染みの関係が生まれ、併設の事業所から不安なく当事業所の利用につながっている。ハード面では各居室にトイレ、洗面台、クローゼットが設置され、玄関や食堂兼居間は大変広く開放的な環境にある。食堂兼居間と対面式の厨房からも各居室の出入りの様子が見守れる工夫がされている。事業所は地元の朝見まちづくり協議会の一員として地域の行事に参加し、地域の方々と共に安心して暮らせるまちづくりの為、ケアカフェの開催、防災面では地域の防災訓練に参加、又、事業所を一時避難場所に提供したり、近隣の家とは災害時にお互いの協力協定を交わす等地域との交流を深めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が考えた理念のため覚えやすく、会議等で確認しあい、実践している。	母体法人の理念と合わせ、開設1年目に職員皆で考えた『信頼・笑顔・歓喜』を独自の理念と掲げ、地域並びに利用者の信頼を得ることを念頭に、利用者とは笑顔でのんびり、ゆっくりとした環境での暮らしを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	朝見まちづくり協議会による防災訓練や夏まつり、芸能大会、朝田寺花火大会に参加させていただき、地域の一員として、交流している。	地域との繋がりは大切とし、地元のまちづくり協議会の一員となり、地域の防災訓練、芸能大会への参加、花火大会には事業所の駐車場を開放、小学生の定期的な慰問、ケアカフェを開催し、地域の方の参加を得る等地域との交流が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ケアカフェを開催し、チラシを委員会が中心になって配り、地域の方に認知症の理解をしていただける活動をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進協議会は小規模と合同で年6回開催している。利用状況や季節ごとの取り組みについてパワーポイントを作成して説明し、提言を頂いている。	会議は、市・自治会長・民生児童委員・老人会長・協力医等参加の下、併設の小規模多機能居宅介護事業所と合同で年6回隔月毎に開催し、事業所の運営については詳細報告している。参加者からの意見・提言は議事録に漏れはあるが、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席いただき、事業所状況の報告をしている。また、松阪市グループホーム部会でも協力を得ている。	運営推進会議で情報交換や相談することが多いが、市の担当者が事務局的な立場で参加する松阪市グループホーム部会では、ケアの資質向上のための職員研修会や同業事業所見学のアドバイスを等、市との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束を行わない」を原則としており、法人開催の全職員必須研修でもあり、職員は毎年知識を深め、理解しており、現在、身体拘束の事例はありません。	母体法人が毎年開催する身体拘束や虐待、ケア全般の質向上目的の研修会に全ての職員が参加し、身体拘束による弊害は理解されている。昨今は管理者を中心に言葉かけ、言葉使いによる弊害についての問題に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部開催の研修に参加して学び、利用者の尊厳を守り、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人開催の研修があり、職員は参加して知識を高めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改訂等の際には、利用者や家族等に不安や疑問が内容、丁寧な説明を心がけ、項目ごとに確認し理解を得る様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	窓口となる職員を明記し、利用者や家族に文書で伝え、玄関にも掲示している。又第三者委員を置き、相談の窓口としている。	毎月発行の『さくらテラスだより』で、事業所での諸行事・暮らしの様子を報告することで、面会時等で意見や要望を言ってもらえる話題づくりをしているが、現状は意見や要望はないので、何事でも言ってもらえる関係づくりに心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や申し送りノートに、自由に提案できるようにしている。新しい施設の名前を職員が考え、そこから選ばれており、運営に反映している。	管理者が常にケアの場において職員の意見やアイデアが何時でも言える・聞ける環境にあり、出された意見やアイデアはケアの場で活かされているが、運営の根幹(事業所の理念)についての意思を共有する面が課題となっている。	管理者並びに職員の働く意欲(モチベーション)を高める為に、施設長・管理者・職員の三者面談等を活かし、職員のスキルアップと合わせ、理念を再確認し、職員から運営に関しての意見や提案が活かされることが望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	H25.4より人事考課制度を定め、勤務実績などを考慮した人事制度がスタートし、本人のやりがいや向上心が持てるような環境にしている。食事会やスポーツ大会も開催し、親睦も深めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを年2回実施し、自己評価、リーダー評価、管理者評価をし、本人の不安なところや苦手な部分を把握し、研修への参加を勧めている。又毎月施設での認知症研修を開催し、フォローアップしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市グループホーム部会では、部会内の施設見学を開催したり、勉強会、フェスティバルを通じて交流し、職場のサービス向上につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に施設を見ていただき、ご利用者や家族が不安がなく過ごしていただけるよう、要望や本人の意思を受け入れて、安心していただくよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	この施設に決めて頂いたご縁を大切に、入所に至った経緯や不安なことを聞いて、それが解消できる様、何でも言って頂ける雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者や家族等が望んでいるサービスを把握し、ケアに生かせるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	9人という少人数の中では、お一人おひとりの性格や習慣、趣味を把握し、楽しく過ごしていただき、時には人生の大先輩として、教えていただくことも多く、共に生活していく関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の訴えには耳を傾け、その苦労を共に共有し、少しずつ解消し、共に喜びあえる関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣のお友達や、昔働いておられた同僚が訪ねてこられると、話が弾み昔に戻られるので、次も来て頂けるよう声掛けし、訪問しやすい雰囲気作りに努めている。	親戚や家族の面会は多くあるが、利用者も高齢となり従来からの人や場との馴染みの関係継続は難しくなっている。現状はかかりつけ医の受診支援、併設のデイサービスと小規模多機能居宅介護事業所の利用者との新たな馴染み等大切にした支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が、それぞれ性格を把握しており、自分に合った居場所を見つけておられる。一人で迷って見える時は声掛け支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域でのつながりを持ちながら、必要時には相談や支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意思を尊重し、出来る限り添えるようにしている。又、必要に応じ、ご家族にも相談し共有していく。	大半の利用者は自らの思いや意向が話せることから、利用者とお過ごせる時間を大切にし、日常の会話とその日の表情等から思いや意向を把握している。把握した事については申し送りノー・24時間シートに記録し、全ての職員が確認することで共有し実践に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者やご家族のお話を聞き、今までの生活歴を把握し、馴染みの筆筒や写真を持ってきていただき、住み慣れた室内の雰囲気作りをし、慣れて頂けるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当がいるので、その方の一日の「24時間シート」を作成し、生活のリズムに合わせたケアをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の引継ぎで気づきを申し送り、担当者が課題に挙げ、会議等で職員が検討し解決に取り組む。又往診時に主治医に意見をもとめ、介護計画を作成している。	モニタリングは3ヶ月毎に職員の意見や気づきを、管理者(ケアマネ)が聞き取り集約し作成している。また、職員会議(ケア会議)に協力医の意見求め、職員皆で話し合い、概ね3ヶ月毎に計画の見直しをしている。体調に急変があればその都度計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の介護記録を毎日記入し、全職員が状態や変化を把握し、実践の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が掘りたてのタケノコを食べさせたいと煮物にしてもってこられると、居室で召し上がっていたり、ご本人の好物なのでお菓子をお預かりしたり、補助食品を持ってこられたりと、ご家族の悔いが残らないようにいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小学校の慰問や「とまと一ず」による交通安全教室に参加し、楽しく安心できる生活を支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設には主治医はあるが、専門的な治療や入院後の受診等、柔軟に対応し受診支援している。	利用者と家族の希望で、1名は従来のかかりつけ医で職員が付き添い受診している。他の利用者は月1回の定期健診、緊急時等24時間対応が可能な協力医がかかりつけ医となっている事等から、柔軟で適切な医療支援となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者に変化のあった時は、協力医療機関に連絡をとり、担当看護師や主治医より助言が頂けやすい関係を築かせていただき、適切な対応をしていただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院時には、必ず付き添い、担当NSからお話を聞き、面会時や、退院時にも情報交換をして連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時にも「看取り指針」を説明し、ご本人やご家族の意思に沿うようしている。病気が重度化し、看取りケアをさせて頂く場合は、ご家族、主治医、職員が連携を密にし、今後のケアの方針を決めて支援している。	契約時に『看取りに関する指針』を家族に説明、利用者の心身が重度化の状態になれば、その都度家族と話し合い協力医の助言の下、家族の希望があれば、事業所としては、家族・協力医・職員と連携し看取り支援をする方針である。職員も同じ思いであり既に看取り支援が行なわれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	松阪消防署による救命救急の講習うを受けたり、本部主催の研修を受け、技術や知識の向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	松阪消防署に依頼し、年2回施設内の総合訓練と、地域防火訓練に参加し知識と技術の向上に努めている。また、近隣住民の方への協力のお願もしている。	災害対策として、職員のヘルメット、利用者の防災頭巾の備えや食料の備蓄がされている。一番大切とされている水の確保が課題ある。防災訓練は消防署の指導で年2回実施、又、地域の防災訓練に参加、近隣とは事業所を一時避難所に提供したり、見守り協定を交わす等防災意識は高い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時は一人ずつゆっくり入っていたり、奥の洗濯場に来る職員には「入浴中」の札を掛け、カーテンを引いてプライバシーを保つようにしている。	利用者個々の癖や性格を把握し、利用者の尊厳とプライバシーを損なわない言葉使い・言葉かけになるよう心掛けている。特に羞恥心については、排泄時や入浴時の介助は男性、女性に配慮し、羞恥心を害さない介助に心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間に流されたケアをするのではなく、ご利用者の思いを聞けるよう、開かれた質問をし答えて頂けるようしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の気分で、居室で過ごしていただいたり、座る場所を変えたりして、気分の転換を図り、その人らしい過ごし方を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は、洗顔の難しいご利用者には、温かい顔拭きタオルを提供している。訪問理容が45日ごとにあり、理髪をうけている。男性は髭の伸びに応じ、髭剃りをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬や行事に応じたメニューや、アンケートの実施をして好みのメニューを取り入れ、楽しい食事ができるよう支援している。テーブル拭きや下膳は、ご利用者に任せている。	献立と食材の調達を専門業者に委託、昼食は併設の事業所と共同でお好みの味付けで調理し盛り付けされ、全員完食の美味しくて楽しみの昼食タイムとなっている。朝夕は事業所で調理し、特に朝食は毎回玄米食が用意され、健康の維持管理に気配りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医の指示のもと、食事量を定め盛付している。塩分は汁物で調整し、水分量は体重に合わせた量を把握して提供し、摂取量は介護記録に記入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに応じ、イソジン、お茶での嗽にわけてケアしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツのご利用者も一日に一回はトイレに座っていただき、気分よく排泄できる様支援している。	排泄については、各居室にトイレが設置されていることから羞恥心とプライバシーの配慮ができています。大半の利用者は自立でトイレ排泄ができるので、周囲に気づかれないように欠かさず見守りしている。又、利用者のしぐさ表情から、適時さり気ない声掛け誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝、夕食に玄米粥を提供し排便を促す薬を減らして、自然な排便が出来るよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	シャンプーを持参されたり、痒みのある方には低刺激の石鹸を使用し、個人の希望に応じ支援している。拒否のある方には無理強いせず翌日に変更している。	浴槽は個浴であるが簡易リフトが設備され、安全に浴槽に入れる。入浴は利用者の体調を見ながら概ね週3回午前中とし、ゆっくり・ゆったりの入浴を楽しんでいる。又、菖蒲湯や柚子湯で季節感を感じてもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	枕の位置がご自分の寝室と違って寝られない方はベッドの置き方を変え、空調の音や照明の調整等、個々に対応し、安眠できる様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、ご利用者の薬を周知しており、正しく服用して頂くために、毎回、お一人ずつ呼名確認し、投薬している。薬の変わった時は処方箋を必ず読んで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者のできる事を分担して、その人に合ったお手伝いをしていただいたり、その日によって、カラオケ、パズル、塗り絵、懐かしの歌を歌ったりと変えていき、気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族による外食や地域の敬老会、文化祭、選挙などに出かけられたり、施設の車で季節の花や風景を感じていただいたり、食後のカフェに出かけたり、テラスの日光浴を楽しんだりして、気分の転換をはかり支援している。	日常的には、天気が良ければ玄関先のベンチで日光浴や花壇の水やり、お茶会を楽しんでいる。季節毎にドライブを兼ね近場の花見(桜・ひまわり・コスモス等)に出掛けたり、近くのショッピングセンターへ『おやつ・お買い物ツアー』に出かけ、お買い物と合わせフードコートでたい焼きを食べる等楽しい外出支援が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をご自分で使える支援はしている。買い物にいき、ご自分の好みのパンや、ある時は食事用の箸を購入し、個々にお支払いをしていただいております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠くにみえる娘様から月に一度は電話があり、ご利用者と直接お話しされ、楽しい時間を過ごされる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のフロアでは、ご利用者がゆっくりとくつろげるようソファを置き、自由にテレビをみたり、お話をしたり、居眠りをしたりできる空間であり、冷暖房は適温に調整している。季節の壁紙を職員とご利用者で作成し季節感を持っていただける工夫をしている。	玄関は広くて明るい。居間兼食堂は広くて開放的であり、装飾全体がシンプルで落ち着いて過ごせる雰囲気がある。居間兼食堂と対面式の厨房は、各居室にも目が行届き、見守りしながら食事の準備ができるよう工夫されている。居間兼食堂には全利用者が心地よく座れるソファでテレビが見られる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファには座る場所を決めずに、どなたでもお話ができるようにし、そのときに気の合うご利用者同士で並んで座って、自分の居場所を見つけていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品物や、洋服、家具等居室に置いていただき、住み慣れた家の雰囲気が出せる工夫をし、居心地よく過ごしていただける支援をしている。	各居室にトイレ・洗面台・クローゼットが備え付けられ、衣類等はクローゼットに整理整頓され清潔できれいにしている。使い慣れた家具、本人や家族の写真や小物が持ち込まれ、壁にはお気に入りの写真等が飾られ、それぞれお好みの部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室はトイレも全室設置しており、夜間も安心して排泄ができ、オムツのご利用者もトイレに座って頂けるので、自立支援に向けた工夫をしている。		